

5 都内愛玩豚への豚熱ワクチン接種の現状

○小嶋 有美香 佐藤 詩織¹⁾

1) 産業労働局農林水産部食料安全課 東京都新宿区西新宿 2-8

東京都では令和4年度から、知事認定獣医師（以下、認定獣医）による愛玩豚への豚熱ワクチン接種を開始したが、当初、認定獣医による接種率は5%にとどまった。その要因として、動物病院へ豚を連れて行くことが飼養者にとって負担であったこと、認定獣医に地域的偏在があり、地域によっては利用しにくかったことに加え、認定獣医による接種では、当所の閉庁日でも接種を受けられること、副反応発生時に迅速な処置を受けられること、かかりつけ獣医師を確保できることといった制度の利点が、飼養者に十分伝わっていなかったことが考えられた。

そこで、愛玩豚を診療する獣医師への個別周知やホームページでの情報提供、往診専門獣医師等への働きかけにより認定獣医の増加と地域偏在の改善を図った。さらに電話対応マニュアルの作成、チャットボットの導入により、飼養者に対し、認定獣医による接種のメリットを分かりやすく説明することで、認定獣医利用を促進した。その結果、認定数は6件から16件へ増加し、令和7年度上半期で認定獣医接種率93%となり、都内愛玩豚への主な接種手段となった。認定獣医制度の運用状況調査から、副反応事例はなく、制度はおおむね良好に運用されていることを確認した。一方、今後の接種需要は不透明であり、認定獣医間の接種実績にも偏りがあることから、接種実績・地域分布・更新意向を継続的に把握し、安定した接種体制の維持に取り組む必要がある。

背景

東京都（以下、都）では、令和元年12月から豚熱ワクチン接種を開始し、令和2年2月までに養豚場、展示施設及び教育施設24施設、2,125頭への初回接種を完了した。愛玩豚は、屋内飼養が多く野生イノシシとの接触機会が少ないことから、当初は接種対象としていなかったが、飼養者の急増に加え、飼料や不特定多数の人との接触を介した感染リスクが懸念されたため、令和2年10月に接種を開始した¹⁾。その後も飼養者は増加し、さらに飼養場所が都心部に集中していたため、郊外に位置する当所から飼養者宅までの移動に長時間を要し、接種業務が他の家畜衛生業務を圧迫する状況となった。また、愛玩豚への接種では、副反応が生じた際の対応も課題となった。そこで、これらの課題を解消するため、令和4年度に知事認定獣医師による豚熱ワクチン

接種制度を開始した¹⁾。本制度は、知事が認定する獣医師（以下、認定獣医）が豚熱ワクチンの接種を可能とするもので、都では、都内の飼育動物診療施設に従事する獣医師を認定対象としている¹⁾。

しかし、制度を開始した令和4年度の認定獣医による接種率は5%にとどまり、制度が十分に活用されていない状況であった。その要因として、認定獣医による接種の利便性が低いこと、認定獣医制度に対する飼養者の認知度が低いことが考えられた。

接種の利便性に関し、家畜防疫員接種と認定獣医接種のメリットおよびデメリットを表1に示す。家畜防疫員による接種は飼養者宅で実施していた一方、認定獣医による接種は原則動物病院で行われるため、飼養者が飼養豚を動物病院へ連れて行く必要があった。この移動が飼養者にとって大きな負担となっていると考えられた。ま

た、認定獣医の所在地は区部 4 件、多摩 1 件、島しょ 1 件と区部に集中しており、多摩地域や島しょ部の飼養者にとって利用しにくい状況であった。

表1 認定獣医接種の利便性

	メリット		デメリット
	土日祝 対応	副反応時 対応	来院の負担
認定 獣医	○	○	来院の必要あり 地域偏在あり 区部4件 多摩1件 島しょ1件
家畜 防疫員	×	×	自宅まで職員が来訪

飼養者の認知度に関しては、制度開始時に飼養者への情報提供を行っていたものの、認定獣医による接種を利用した場合、当所の閉庁日でも接種を受けられること、副反応発生時に迅速な処置を受けられること、かかりつけ獣医師を確保できることなどの具体的な利点が十分に伝わっていなかった。このため、飼養者が制度を利用する意義を十分に理解できず、実際の利用につながりにくかったと考えられた。

以上の課題を踏まえ、認定獣医による接種の利便性向上と、飼養者に対する制度の周知強化に取り組んだ。

認定獣医接種率向上への取組

認定獣医の地域偏在を軽減し、飼養者の利便性を向上させるため、認定獣医の増加に取り組んだ。飼養者へのアンケートから、実際に愛玩豚を診療している獣医師を把握し、個別に認定獣医制度の紹介をした。また、本制度を含む愛玩豚へのワクチン接種に関する情報を当所ホームページに掲載し、制度を知った獣医師が円滑に当所へ問い合わせられるようにした。さらに、愛玩豚販売店に併設された診療施設に対して、認定取得を働きかけた。

その結果、認定獣医数は、令和 4 年度の 6 件から令和 7 年 1 月時点で 16 件へ増加した（図 1）。所在地は区部 8 件、多摩地域 7

件、島しょ部 1 件となり、さらに島しょを除く都内全域を対象とする往診専門の獣医師が認定されたことから、課題となっていた地域偏在は一定程度改善された（図 2）。

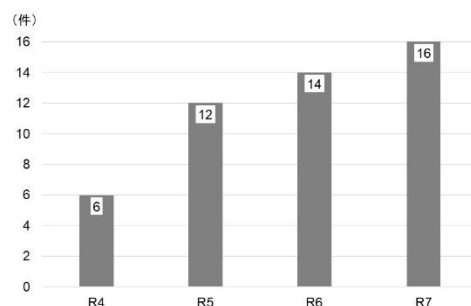


図1 認定獣医件数の推移 (R8年1月時点)

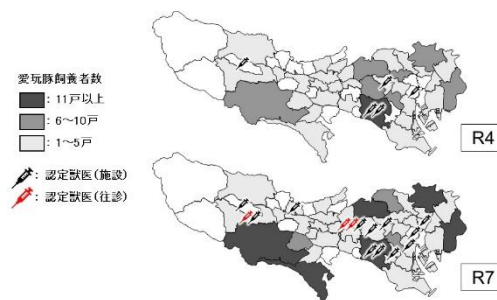


図2 認定獣医の分布

認定獣医 16 件のうち 8 件は、当所からの直接的な制度紹介を契機として認定に至った。残りの 8 件は、認定獣医や飼養者から制度を聞いた、または当所ホームページ等を見たことが契機であり、個別の働きかけに加え、関係者間での紹介等も認定取得につながったと考えられた。

次に飼養者に対する認定獣医接種の周知を強化した。飼養者から当所へ豚熱ワクチン接種の依頼または新規飼養の連絡があった際には、個別に説明する体制を整えた。具体的には、電話対応マニュアルを作成し、閉庁日の接種対応、副反応発生時の迅速な処置、かかりつけ獣医師の確保といった認定獣医接種の利点を、飼養者に分かりやすく説明できるようにした（図 3）。これにより、制度利用に対する飼養者の不安解消に努めた。さらに、令和 6 年度にはチャ

ットボットを導入し、飼養者を必要な情報へ円滑に誘導することで、情報提供の効率化を図った²⁾。

これらの取組の結果、令和6年度には認定獣医による接種実績が家畜防疫員による接種を上回り、令和7年度上半期の認定獣医による接種率は93%に達した(図4)。接種率のみで長期的な定着を断定することはできないが、認定獣医数の増加、地域偏在の一定の改善及び飼養者への周知強化により、認定獣医接種が接種手段として選択されやすくなったと考えられた。

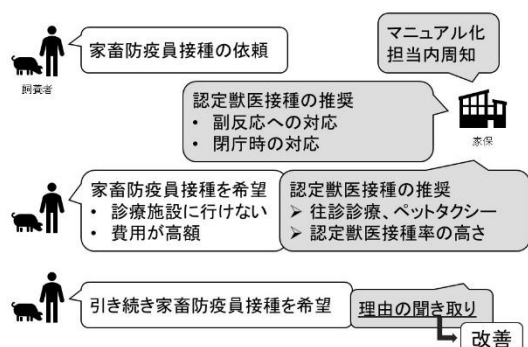


図3 電話対応の流れ

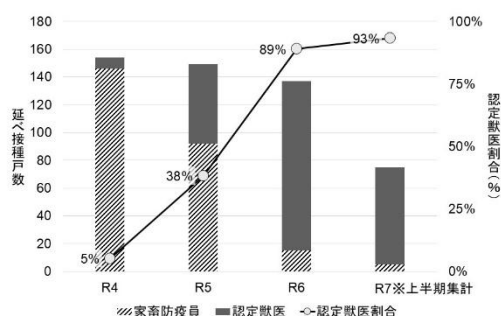


図4 接種戸数と認定獣医接種の割合

認定獣医制度の運用状況調査

認定獣医制度の継続的な運用に向け、接種の実施状況及び制度運用上の課題を把握するため、認定期間3年を満了して更新時期を迎えた認定獣医6件を対象に、立入調査及び聞き取り調査を実施した。調査項目は表2のとおりとした。

表2 調査項目

- ・ 接種実績
- ・ 副反応事例の有無
- ・ 認定獣医接種制度の改善

制度継続への懸念点の洗い出し

- ・ 愛玩豚で多い疾病
- ・ 豚熱以外の接種ワクチン

愛玩豚診療の現状把握

調査の結果、対象施設では計162頭への接種が実施されており、全例で副反応事例は認められなかった。事務手続きについては、一部の認定獣医から入金手続きが煩雑であるとの指摘があったものの、制度運用に支障を及ぼすような大きな問題は確認されなかった。以上から、接種の安全性及び実施体制に制度継続を妨げる重大な問題はなく、認定獣医制度はおおむね良好に運用されていると考えられた。

愛玩豚診療の現状としては、消瘦、腎疾患、肺炎、嘔吐、心疾患及び遺伝病などが確認されたが、感染症の発生は認められなかった。また、全ての認定獣医が豚丹毒及び日本脳炎のワクチンを接種しており、その理由として人獣共通感染症への対策が挙げられた。

今後の展望

今後の認定獣医制度の運用に影響する要因として、愛玩豚の飼養戸数及び接種頭数の動向が挙げられる。図5に、都内の愛玩豚の飼養戸数、新規飼養戸数及び飼養中止戸数の推移を示した。愛玩豚の飼養戸数は令和2年以降増加していたが、令和7年には前年をやや下回った。また、新規飼養戸数は令和4年をピークに減少傾向にある。

新規飼養戸数の減少や、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針（令和2年7月1日農林水産大臣公表）で推奨される4回の接種を終える豚の増加により、接種頭数は減少することも想定された。しかし、実際には、令和3年度以降の接種頭数は、300～

400 頭の範囲でおおむね横ばいに推移しており、明確な減少は認められなかった。この背景には、新規飼養戸数が増加していた時期に飼養を始めた豚への接種需要が現在も残っていることや、マイクロブタの販売やふれあいを提供する店舗が新たに開業したことがあると考えられる。一方で、今後これらの豚が 4 回目接種を終えた後の接種需要は不透明であり、本制度の運用については飼養数、接種頭数の動向を注視しながら、継続的に検討をしていく必要がある。

参考文献

- 1) 大山知美, 宇杉央: 知事認定獣医師による愛玩豚等の豚熱ワクチン接種, 令和 4 年度東京都家畜保健衛生業績発表会集録
- 2) 中山真奈, 竹内美穂: チャットボット導入による家畜衛生業務の効率化, 令和 6 年度東京都家畜保健衛生業績発表会集録

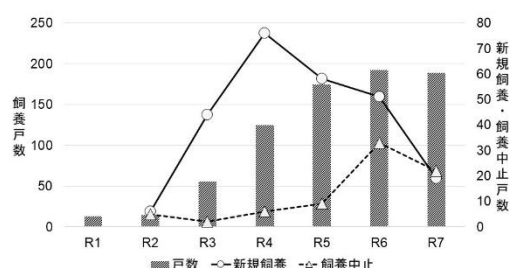


図5 都内愛玩豚飼養戸数

また、令和 6 年度の認定獣医へのワクチン交付実績によると、3 件の認定獣医が全接種頭数の 6 割を占める一方、接種実績のない認定獣医も存在し、認定獣医間で接種実績に偏りが認められた。接種実績のない認定獣医が認定を更新するか否かは現時点では明らかでないが、更新状況によっては認定獣医数や地域分布が変化する可能性がある。このため、接種実績、認定更新の意向及び地域別の認定状況を継続して把握し、必要に応じて新たな認定獣医の確保策を検討する必要がある。

以上のように、認定獣医による接種は、都内の愛玩豚に対する主要な接種手段として定着しつつある。一方で、今後の接種需要や認定獣医の地域分布は変化する可能性があるため、接種頭数や認定更新状況を継続的に把握する必要がある。制度の運用状況を踏まえながら、今後も認定獣医師による接種体制維持について検討していく。